

ねむろ 市議会 だより



NEMURO CITY COUNCIL NEWS

発行/根室市議会 根室市常盤町2の27 根室市議会事務局
TEL(0153)23-6111 FAX(0153)24-5820
E-mail: gikaijimukyoku@city.nemuro.hokkaido.jp

主な
内容

- 2月定例会議会
 - ・「代表質問」5会派……②
 - ・「一般質問」7人……⑦
- 第2回1月緊急議会・2月定例会議会
- 会議日程及び質疑内容等 ①
- 令和7年度政務活動費収支状況 ⑬
- 根室市議会からのお知らせ ⑭
- 議会まめ知識 ⑭

第56号

令和8年(2026)
5月1日



北方領土の日 根室管内住民大会 (令和8年2月7日撮影)

2月定例会議会を開催しました

令和8年2月24日から3月24日までの29日間の日程で2月定例会議会を開催しました。2月24日の本会議では令和8年度の「市政方針」、「教育行政方針」が示され、また、3月5日は5会派による代表質問、翌6日は7名による一般質問が行われ、終始活発な議論が交わされました。その後、常任委員会を経て16日から23日にかけて予算審査特別委員会を開催し、令和8年度当初予算を審査しました。最終日となる3月24日の本会議において各議案の審議及び採決を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

今議会では、こども誰でも通園制度や選挙投票時の送迎車両の取り扱い、柏陵中と北斗小の義務教育学校化、総合体育会館整備のほか、厚床ふるさと館、老人福祉センター建替など、市民生活に直結するテーマについて、数多くの質疑が行われました。

なお、1月30日開催の第2回1月緊急議会において、食料品等物価高騰生活支援給付金に係る補正予算案が全会一致で可決され、3月から支給手続きが開始されています。



2月定例会議会
(令和8年2月24日～3月24日)

「代表質問」「一般質問」概要

2月定例会議会では5会派が代表質問、7名の議員が一般質問を行いました。

※掲載内容は、質問した議員自らがまとめたものであり、詳しい内容は、後日市ホームページで確認いただけます。

代表
質問

創志クラブ

富川 歩 議員



北方領土問題について

問 元島民が願う北方墓参の早期再開について、市の取り組みを伺う。

答 北方墓参の実現を最優先事項として国に強く要望してまいる。

問 日ソ共同宣言から70年になる今年の事業について伺う。

答 北方領土啓発パネルの更新と若い世代への啓発促進に努める。

医療従事者確保対策について

問 地域医療体制の維持、確保には医療人材の充実が最重要課題である中、令和5年度から5ヵ年の「看護師等確保総合対策事業」を進めているが、来年度より修学資金制度が拡充されると伺っている。これまでの評価と拡充の内容について伺う。

答 「看護師等確保総合対策事業」は市内就職の実績に繋がっている。修学資金制度は市外で就業する場合も対象として償還猶予を5年以内とする。

問 地域医療の中核を担う市立根室病院の将来にわたる持続可能な病院運営の為に、医療従事者確保の取り組みは重要である。市立根室病院ではこれまでも積極的に様々な人材確保に取り組んでいるが、働きやすい環境作りなどの改善も必要だと思ふ。病院の医療従事者確保対策の取り組みについて伺う。

答 看護師養成学校や合同就職説明会に参加し、職員アンケート実施などに

よるハード・ソフト両面で職員が働きやすい環境づくりに取り組む。

高齢者福祉について

問 今後、一人暮らし高齢者の増加が見込まれる中、見守り等の取り組みは承知するが、買い物や交流など制度外課題を抱える「隙間」の軽度リスク層をどのように早期把握し支援へつなげるのか、市長の見解を伺う。

答 高齢者実態調査により把握に努め、地域包括支援センターにおいて声掛けや相談対応を実施している。

根室十景の整備について

問 納沙布岬は老朽化した廃屋も目立ち、標柱のある駐車場は荒れて車椅子も困難な状況であり、雑草の管理も行き届いていないと聞いている。納沙布岬を含めた根室十景の環境整備について伺う。

答 景観の保全を前提としながら環境整備を図り、廃屋等については適切な指導、助言を行う。

根室市地域おこし協力隊について

問 現在21名の協力隊員が情報発信やイベント開催を通じ、移住者の視点での魅力創出に尽力されているが、定住の状況について伺う。また、今後どのような取り組みをお考えか、市長の見解を伺う。

答 これまで6割が定住している。受け入れ人数の拡大に取り組み、企業とも共創し、事業展開を図る。

スポーツの振興について

問 近年はスピードスケートに取り組む子供たちが少なくなっていると聞かすが、根室市のウィンタースポーツの現状について見解を伺う。

答 【教育長】 スケート教室やスケートフェスタを開催し、冬季間のスポーツに触れ合う設定に努める。

代表
質問

市政クラブ

工藤 勝代 議員



女性の人口流出の検証について

問 日本全体で人口減少が進む中、若者、女性、特に若い女性は地方ほど*ジェンダーギャップが大きく、暮らしづらいつわられている。人口減少で見ると、根室市では15~39歳の女性が2000年からの20年で約半減し、現在も女性は男性より減少している。女性人口の流出要因を分析することで、根室市もより効果的な地域づくりが進められるのではないかと。

答 本市における女性人口の転出超過は、十代の進学時に顕著であり、地元を離れて活躍する姿を心から応援する一方、高等教育機関等の偏在や、職業選択と就業機会の格差是正が進んでいない等、女性を含め若年層流出の構造的な要因がある。官民共通認識のもと、働きがいがある職場づくりや古い慣習を改めた地域づくり、子育てと仕事を両立できる行政支援など、若者や女性活躍の環境づくりを促進し、選ばれるまちづくりにつなげてまいらる。

公立保育所の育休中の継続利用について

問 令和8年度に向けた制度改正で「第二子以降の育児休業中であっても、公立保育所に通所している子の年齢制限なく継続利用が可能」となったが、改正内容と背景について伺う。

答 育休中も子どもの生活環境の継続を望む声が高まっていることから、保護者が希望する場合には、父母が一カ月以上の期間、同時に育児休業を取得していないこと等の一定の利用要件のもとで、公立保育所の継続利用を可能とする制度へ見直すもの。

意見 今回の改正は、第二子以降の子育てを支える大きな一歩である。市長始め、ご理解ご協力を頂いた公立保育所関係者の皆様のご尽力に敬意と感謝を申し上げます。

災害時等の衛星通信環境の整備について

問 能登半島地震を始め、*スターリンクを活用した通信確保が被災地で大きな役割を果たしている一方で、その活用において設置や操作方法の事前知識が必要であったこと、バッテリーや周辺機器の事前確保が不十分との課題が出ている。こうした教訓を踏まえ、根室市においても市役所等一定数の事前配備、周辺機器の確保が必要であると考えが見解を伺う。

答 衛星通信環境の整備について市役所をはじめとする防災拠点への配備を基本に、費用対効果を精査しながら、段階的な整備を検討し災害に強い通信環境の構築に取り組む。

花咲港小学校の義務教育学校化について

問 花咲港小学校に後期課程を加えて義務教育学校化するにあたり、教員数など解決すべき課題が出てくると思われるが、どのような計画で進めるのか伺う。

答 【教育長】 一番の課題は*インクルーシブ教育への教職員の理解であり、理念に共感し意欲を持った教職員の配置が叶うことである。中学校で教える9教科については、小中各教科の免許を保有している教員の配置と免許教科外教科担任の許可により充足させていく。令和9年度は移行期とし、後期課程への進級は花咲港小学校の在校生を対象に体制整備を進めつつ、令和10年度からは市内外からも生徒を受け入れられるよう取り組んでまいらる。



花咲港小学校

*ジェンダーギャップ：性別によって生じている格差や不平等のこと。
 *スターリンク：衛星から地上にインターネット接続を提供するサービスで、アンテナを設置するだけで高速インターネットが利用できるアメリカのSpaceX社が開発した宇宙インターネット。
 *インクルーシブ教育：子どもの主体性を大切にしたり、障がいのある子やない子が共に学ぶなど、多様性を重視した保育・教育。

代表
質問

会派 紬

須崎 和貴 議員



こども・若者政策に若い世代の意見反映を

問 こども基本法では「全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」が基本理念とされている。今後、策定が予定されている「*こども計画」を含め、政策形成過程での若い世代の意見反映にどのように取り組むのか。

答 こども・若者政策を実効性あるものとするためには、当事者である若い世代の声を丁寧に伺い、政策形成の過程に反映していくことが重要。予定している市こども計画の策定にあたっては、当事者である若い世代の年齢や生活環境等に配慮しつつ、複数の手法を組み合わせることで幅広く意見を伺い、可能な範囲で反映状況をお示しするなど、丁寧なフィードバックに努め、若い世代の意見を計画づくりに反映していく。



海上自衛隊揚陸艇

根室港の機能強化・受援体制強化に向けて

問 「根室港港湾計画変更検討業務委託」の検討状況と今後の機能強化への考えは？根室港の機能強化の必要性はこれまでも示されており、輸送艦くにさきの物資搬入訓練の見学を通じて重要性を改めて実

感した。自衛隊との連携を含めた受援体制強化の考えは？

答 根室港の現状や課題、目指す役割等の整理を終え、10月に「根室港港湾計画変更検討に係る意見交換会」を開催、11月には漁業関係者、クルーズ船社、本市防災関係部局などとのヒアリングが実施された。これらの意見の取りまとめ作業完了後、第2回目の意見交換会が予定されている。水産業を支える生産機能の向上、防災機能の充実など強靱な港湾機能強化を目指していく。外部からの支援を円滑に受け入れる体制の構築は重要。これまでの訓練を通じて明らかとなった課題を踏まえ、情報共有や連絡体制の強化と迅速な派遣要請や円滑な受入れ、適切な活動調整が図られるよう、実効性の高い連携体制の構築に取り組む。

魅力ある根室高校に向けた支援・連携の取り組み

問 定員割れや高校無償化によって、存続が危ぶまれる状況であり、地域唯一の高校としてどのようにあり方を考えていくか重要な局面である。教育行政方針では魅力ある新しい学校づくりに向けて支援拡充に取り組むとしているが、どのような考えのもと協議・検討に臨むのか。

答 【教育長】高校の存続についてはまちの存続にも関わると危機感を強めている。生徒たち自身が声を上げ、放課後探究部が組織され、「このまちのために何かをしたい」という気持ちが芽生えてきていると感じている。この高校生の変化がこれからの高校のあるべき姿を探る糸口と捉えており、興味・関心・特性等に応じて地域や社会とつながりながら探究し続けることを主たる学びとすることが必要と考え、道教委や高校と意見交流を進めている。今後、地元経済界をはじめ、関係団体との協力体制を構築しながら、根室高校の更なる魅力化に取り組んでいく。

*こども計画：「こども基本法」に基づき、こども施策を総合的に推進するために地方自治体が策定する計画。この計画は、国が策定する「こども大綱」や都道府県の計画を考慮し、各自治体の実情に合わせて作成される。

代表
質問

日本共産党根室市議会議員団

橋本 竜一 議員



今後の市財政の課題は？

問 市財政は今後も大幅な収支不足が数年間にわたり見込まれる。財政運営で特に留意すべき観点を伺う。

答 厳しい局面だからこそ守るために絞るのではなく、攻めるために組み立てる発想が求められる。緊張さと同時にチャンスを見逃さない感度を両立させ、持続可能な財政運営を着実に進める。

問 (市町村の財政が) 急に悪化している実情を地方から訴えていく必要がある。

答 地方の自治体に見合った交付税の確保、必要な地方財源措置の充実に国に対し訴える。

地域産業など人材確保対策の推進を

問 令和7年度に市が新たに実施した人材確保対策の実績および施策の効果。今後どのように就業環境の充実、担い手人材確保の支援策を進めて行くのか。

答 令和7年度は農業分野の実績はなかったが、漁業4名、商工業は30名に地元就職奨励金を交付し、新たに3名に奨学金返還支援を開始。担い手対策の強化、人材確保や育成、高校生による地元企業視察や職場体験等を通じた市内産業への理解の促進など、業界団体や市内企業と連携しながら取り組む。
* **パートナーシップ制度の検討を早期に**

問 男女共同参画基本計画は令和11年度までの導入が目標。検討を進めるための体制を早く構築することが重要。

答 住民票の請求や市営住宅への入居、手術同意、救急搬送時の救急車への同乗など様々な検討をするため、庁内の横断的な連携体制の構築が必要。どのような体制が適切か、他市の状況など調査研究したい。

福祉サービス提供体制の充実を

問 障害福祉サービス提供体制の充実に向け、現在の課題や市の支援策の検討を加速する必要がある。

答 障害のある方を支える家族の高齢化は本市でも現実的な課題。グループホームは受け入れ人数も限られている。相談支援専門員の不足等で負担が増大し体制の充実が重要。施設と人材確保、維持可能な運営体制の構築が不可欠。現状の課題を整理し事業者、関係団体、利用者の意見を丁寧に伺い、支援策や人材確保対策を検討する。

「北方領土隣接地域グランドデザイン」構想について

問 啓発施設は展示も含めて領土問題をよく知らない全国の人に「ぜひ隣接地域に行ってみよう」と思い込ませるインパクトある存在になってほしい。それをどう実現するのかというグランドデザイン構想にしていくことが大切。

答 内閣府の「北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策についての調査研究」有識者会議は今後、効果的な集客促進策等が引き続き議論されるほか、市内の各啓発施設の実務担当者などで構成するワーキングチームなどを立ち上げ、施設間の連携強化や将来の方向性などの検討を予定。



北方領土隣接地域の啓発施設

*パートナーシップ制度：同性カップルの婚姻が法的に認められていない日本において、全国の自治体が独自にLGBTQカップルに対して結婚に相当する関係であるという証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度。

代表
質問

市民クラブ

本田 俊治 議員



市立根室病院の診療体制と経営改善への取り組みについて

問 市立根室病院は、医療従事者確保対策が大変厳しい状況下にあっても、救急告示病院、災害拠点病院としての役割、*周産期医療等一市単独で二次医療を担わなければならない。中長期財政収支試算では、今後も20億円を超える収支不足を見込み、一般会計が支えるとしている。この多額の一般会計繰入金金の圧縮も含め、しっかりとした経営分析のもと、国に対し地域の実情を伝え支援を求めるとともに、自ら改革目標を持って、経営改善に取り組む必要がある。経営改善と一般会計の支援の見通しについて伺う。

答 市立病院は、地方公営企業として独立採算性の堅持が基本であるが、市内唯一の急性期入院機能を有する総合病院である。市民が必要とする医療を守り、提供する責務があることから、今後も安定した病院経営を行ううえで、収支均衡分を含む*基準外繰出金については必要。引き続き厳しい医療環境が想定されるが、適時的確な収支見通しの把握、経営・財務マネジメント強化学業への応募など独自の改善努力に努める。必要な財政措置等について、全国自治体病院協議会など医療関係団体や北海道市長会等と連携、国に対し所要の財源対策を強く要請する。

ふるさと納税制度について

問 ふるさと納税は、病院経営、新たな公共施設整備等に加え、福祉・教育環境の充実、子育て世代の経済的な負担軽減の推進等従前一般財源で措置していた多くの事業に充当される等、積極かつ柔軟で健全な行財政運営に大きく寄与する制度ではあるが、反面、ふるさと納税がなければ何もできない状況が続いているとも言える。今後、どの様に、ふるさと応援関連基金の

運用管理を推進されるのか伺う。

答 ふるさと納税を原資とする各基金は、「管理方針」として、20年間の活用を計画、一方で、寄附金の受入れは10年間とした。ふるさと納税利用者の市場は、ゆるやかに拡大しているが、不確実性なども考慮し、10年分のリスクを織り込んだ運用とした。長期的な展望の中で、毎年度の進捗管理や計画の見直しなどを行い、着実かつ安定的な運用に努める。

持続的財政運営と行財政改革について

問 最小の経費で最大の効果が得られるよう行財政改革を着実に推進するとの方針であるが、行財政基盤の現状認識も含め、持続的財政運営について、具体的な目標・方針・対策について伺う。

答 ふるさと納税に限らず、本市のすべての財源には限りがあり、その活用にあたっては、将来にわたり、戦略的な視点に立つことが求められる。既存事業の総点検、補助金や地方財政措置等の有利な地方債等制度活用の徹底、財源全体を俯瞰する経営的視点に配慮しつつ、最小の経費で最大の効果を挙げる地方自治の基本原則のもと、限りある財源の配分にあたっては、未来から評価される選択を一つひとつ、丁寧に積み重ね、計画的かつ戦略的な財政運営を着実に推進する。

学力向上への取り組みについて

問 児童生徒一人ひとりが、自分にふさわしい学び方を自ら選択、試行錯誤を重ねながら達成感をあじわうことができる学習活動の推進、根室市が目指す「自分を主語とした学び」、この教育理念に基づく学力向上への取り組みについて伺う。

答 【教育長】 必要な知識・情報を自らのものとする「学」ぶ「力」が求められており、その育成のため、「学力向上プロジェクト推進会議」等を中心に、研修会を開催する等、児童生徒に対する指導方法の工夫・改善を図り、市全体の学力向上等に繋げる。

*周産期医療：周産期（妊娠22週～出生後7日未満の期間）の妊娠、分娩に関わる母体・胎児の管理と出生後の新生児管理を主に対象とする医療。

*基準外繰出金：地方公共団体の一般会計などから、特別会計や公営企業会計へお金を繰り出すときに、国の示す「標準的な水準」（基準内）を超えて独自に負担している繰出金。

一般
質問

市民クラブ

壺田 重夫 議員



根室市の防災力について

問 現在109の町会の内75町会に自主防災組織があり、そのうち実際に活動しているのは45町会、研修などを通じて防災と向き合っている市民は全人口中5%、更に過去8年間に渡って新たな組織は誕生していない。このことは市民間の情報格差を招く原因になりかねない。防災事業の重要性について全市民的なアピールが必要。また、防災関連用品購入の補助金等も多くの部分が未執行で悉く低迷している。全市民的な要望に値するような事業を考えるべき。

答 自主防災組織の組織率が低く、全市民の浸透率や新規組織が見られていないことは重要な課題であると受け止めている。全市民的に危機管理意識を高めるため、広報活動の充実化、未結成の町会に対する支援のほか、防災訓練や研修会による既存組織の活性化を促し、また※コミュニティスクールを活用した避難所訓練など、地域全体で防災意識を共有できる仕組みづくりを推進してまいらる。防災関連予算の執行率低下については、設計と運用の両面から制度の見直しを図り、防災対策向上につながる事務執行に努める。

消防力の充実強化について

問 現在71名の定数で体制が組み立てられているが、国の方針としても時代の流れや地域環境の変化に対応して地域ごとの主体的変化は認められている。今後の定員数と消防需要の変化をどのように予測しているか。また、到来の可能性が90%と示された大震災時の対応とその機能についての考え方は如何か。

答 今後の消防需要の増大や大災害の予測など、将来にわたっても根室市の地理的特性などにも柔軟な姿勢を持って消防

力を維持していかななくてはならない。現在定数71名となっているが、毎年欠員があり実員は68~69名に止まっている。欠員が生じた場合は、速やかに補充はもとより柔軟な姿勢で定員管理とマンパワーの確保に取り組む。

一般
質問

市政クラブ

阿部 秀子 議員



市立根室病院における待合時のサービスについて

問 外来待合時の際に、現在のLINEサービスの利用は大変便利で好評である。だが中には高齢者など何度も名前を呼ばれている患者を見かけるので、そういった方々の聞き逃しを防ぐため、また安心して待つことができるスムーズな呼び出し対応のため、さらに医療現場の方の対応軽減のためにも、フードコート型の「携帯型お知らせブザー」の導入について試験的に進めてはどうか？

答 現在、マイクによる呼び出しやスタッフによる声掛け、館内放送、LINEサービスの導入で対応している。「携帯型呼び出し端末」の導入については、※電子カルテベンダーより今後の提供予定や外部機器との連携の可能性、他院の対応等の調査研究を進めるとともに、その他の様々な方法も含めて、高齢者や障害のある方が安心して受診できる環境整備に努めたい。

入学時等の保護者負担の軽減について

問 物価高騰が続く中、特に入学、進学時の際、ランドセルや制服などをはじめとして購入すべきものが多くあり、子育て世帯の負担が大きいと考える。他市町では、入学、進学時にランドセルやリュックなどの無償化や地元で購入可能な地域振興の券などで少子化社会を応援している地域もあるが、根室市として子育て家庭への負担軽減について、今後どのように考えているか伺う。


※コミュニティスクール：学校運営に地域住民が参画し、学校と地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」を目指す仕組み。

※電子カルテベンダー：電子カルテシステムを開発・販売・保守している会社。

答 【教育長】若い保護者世代には、家計の負担となっていると認識している。市ではこれまで子育て施策として学校給食費の完全無償化、こども医療費助成、幼児教育及び保育の無償化、18歳以下のバス利用の無料化など、子育て世帯の負担軽減に努めてきた。今後も市長部局と協議しながら、社会情勢など考慮し、必要な対策を検討していく。

一般質問 会派 紬

吉田 智和 議員



介護人材の確保と介護環境は大丈夫？

問 市の独自施策による人材確保策の現状について、どのように考えているか？

答 現在、奨学金返還支援や就業準備助成金を通じ、若年層の負担軽減と移住・就業支援を行っている。一方で介護現場の高齢化が進行しているため、現行施策の効果や現場のニーズを検証した上で、令和9年度からの「第10期介護保険事業計画」において、実効性のある新たな支援策を盛り込み、選ばれる職場環境づくりを推進していく方針である。

問 ICT活用等による介護現場の負担軽減策は、どのように考えているか？

答 介護現場の質維持にはICTやロボット活用が不可欠だが、費用や習熟コストが導入の障壁となっている。市は事業者団体と連携し、導入効果や事例の共有、現場ニーズに即した情報提供を行うことで、生産性向上と働きやすさを両立した環境整備を推進する。

学校と放課後教室の連携について

問 根室独自の放課後教室指導員による学校参画の教育的効果は？

答 【教育長】放課後指導員が午前中から学校に入り、教員と連携して児童


を継続的に支援する体制は、安定した学級運営に寄与している。さらに放課後の活動においても、信頼関係の醸成や個々の状況に応じた柔軟な対応を可能にし、教育面と生活面の両方で相乗効果を生んでいる。

問 児童の実態に即した指導員の弾力的運用の可能性は？

答 【教育長】放課後指導員の運用拡充は、雇用条件や本来の運営への影響から現行体制では難しい。しかし、支援の必要性は認識しており、今後も指導員による支援を継続しつつ、教員加配や支援員の配置などを通じて、教育環境の整備に努める。

一般質問 市政クラブ

中村 久 議員



救急体制の現状と課題について

問 救急出動件数が急増しているが、主な要因と課題について伺う。

答 本市における高齢化の進行が挙げられる。また近年の猛暑などの異常気象の影響により、熱中症による搬送増や、感染症の流行など季節的・社会的要因も救急需要を押し上げており、これらは短期的に出動が集中する傾向があり、限られた体制の中で対応するうえで大きな負荷になっている。

ドクターヘリの役割と現状について

問 ドクターヘリ運航開始から、救急医療の空白地を埋め、市民の命に関わる最前線として「なくてはならない存在」となっているが、搬送状況と今後の運航について伺う。

答 ドクターヘリは地域救急医療の体制を支える極めて重要な社会基盤であると認識している。特に脳疾患や心疾患など一刻を争う重篤患者にとって、医師が現場に赴き早期治療を開始できる体制は生命予後を大きく左右するものであり、ドクターヘリは単なる搬送手段ではなく、地域医療を補完す

る不可欠なインフラのひとつであると捉えている。




根室市防災ヘリポート

問 根室市は全国共通のドクターヘリ運航基準とは異なる独自の運航ルールがあると聞かすが、その経緯と理由について伺う。

答 平成30年5月の道東ドクターヘリ、市立根室病院及び消防本部の三者協議を経て、運航の一部を見直し、特に脳疾患が疑われるケースについて、全国基準が基本としている早期要請ではなく、まず市立根室病院へ搬送し、医師が医学的判断のもと、転院の可否を決定し、その結果に応じて搬送方法を選択している。

意見 ドクターヘリ最大の目的は救急現場への初期医療の投入である。市民の命と予後に大きく関わる、独自ルールの8年間を振り返り、その方向性を再確認して頂きたい。

一般質問	創志クラブ	
	佐野 晴彦 議員	

*** 成年後見制度の利用促進と後見人等の事務負担軽減について**


問 認知症高齢者の増加に伴い、成年後見人の財産管理における事務負担軽減が課題となっている。例えば送付先変更手続きは、現状市役所の各課で個別に行う必要があるが、他自治体では申請書1枚で完結する「一括登録制度」の導入が進んで

いる。これら先進事例の把握状況や、根室市における現在の窓口連携・負担軽減への取り組みについて伺う。

答 成年後見制度の重要性が高まる中、現状、送付先の変更手続きが後見人の負担となっているため、一括受付の導入に向けて他市の事例を参考に検討してまいる。
緊急時の情報伝達体制と情報弱者への支援について

問 根室市における災害時の情報伝達には、高齢者等の情報弱者や若者のテレビ離れによる「情報格差」が大きな課題となっている。その対策として導入された「防災ラジオ」は、緊急時に自動起動し、いち早く情報をキャッチする極めて有効なアイテムであるが、現在の無償貸与制度は対象が限定的で、配布実績も準備台数の約8%（令和7年10月時点）と低迷している。そのため、真に情報を必要とする市民全員に届くよう、速やかな貸与基準の見直しと対象拡大を求める。

答 市では災害情報の多重化を図るため、*Jアラートと連動して自動放送する「防災ラジオ」を貸与している。情報収集が困難な高齢者への支援を強化するため、貸与対象となる高齢者世帯の年齢要件を「75歳以上」から「65歳以上」に引き下げ、今後も必要に応じて対象の拡大を検討してまいる。

一般質問	日本共産党根室市議会議員団	
	鈴木 一彦 議員	

町会への活動支援について

問 市政方針に「地域活動の根幹をなす町会への活動支援と加入促進に努める」とあるが、具体的にどのような取り組みを行うのか。

答 町会活動に対する財政支援をはじめ、会館改修に対する補助、加入促進リーフの配布などを行ってきた。また、昨年6月

*成年後見制度：認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る人（「後見人」等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度。
*Jアラート：緊急地震速報や大津波警報など対処に時間的余裕のない事態に関する情報を緊急速報メール、市町村防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達するシステム。

の町会アンケートの結果を踏まえ、市から依頼する配布物などの取り扱いを見直し、町会の負担軽減を図ったところ。今後も、調査結果をもとに、効果的かつ効率的な支援策等を実施したい。


問 具体的な支援策として、町会のレクリエーション活動のためにバスを借りる際、市として補助金を出すなどの支援を行ってはいかがか。

答 他市の状況を見ても町会レクリエーションを対象とした補助制度を設けている自治体は無く、また、レクリエーション実施の有無や規模も異なるので、公平性の観点を踏まえると新たな補助制度の創設は困難。市では各町会の持続可能な活動を支援するため、町会連合会を通じて町会交付金を交付していることから、この町会交付金のあり方について町会連合会と協議・検討したい。

「*多文化共生推進プラン」について

問 プランに掲げられている4つの基本方針は全て重要だが、私は特に「相互理解・意識啓発」が大切であると思う。外国人の皆さんと共生していくために特に重要なことは何か、見解を伺う。

答 当市における外国人は1月末現在で816人、総人口の3.7%に達している。多文化共生の実現にあたっては、外国人の持つ多様な文化や考え方を理解・尊重し、地域の一員として受け入れることが重要。同時に日本の習慣や社会的なルールを理解し、守るなど相互の理解促進を図ることが重要と考えている。

一般質問	創志クラブ	
	永洞 均 議員	

根室市が所管する公共施設の防犯対策について

問 近年、公共施設内での殺傷事件が多発しているように感じる。公共施設

の防犯対策を一層進める必要があると考える。市の防犯対策の現状と今後の対応方針について見解を伺う。

答 市の公共施設の防犯対策の現状としては、一定数の施設で機械警備の導入は進んでいる。教育施設以外の防犯カメラの設置状況は、本庁舎、市立病院、道の駅、わんぱーく、北方領土資料館等にとどまる。他の多くの公共施設では設置に至っていない。新年度はわんぱーくで防犯カメラの増設予定。引き続き各施設の安全確保に向けた取り組みを進める。

問 教育施設の防犯対策の現状と今後の対応方針について伺う。

答 【教育長】 市内全小中・義務教育学校、文化会館や図書館、温水プール、歴史と自然の資料館などに機械警備を導入している。学校においては、登下校時以外の玄関施錠を行うほか、職員室から来訪者が直接確認できない学校においては、監視カメラの設置やリモートロックシステム導入のほか、刺股やカラーボールの配備、人感センサーによる外部照明など、不審者対策を行っている。**選挙における*電子投票の導入の考え方について**

問 令和6年12月、大阪府四條畷市長選並びに市議補選において国内で8年ぶりに電子投票が行われた。本年3月には宮崎県新富町長選並びに町議補選においても実施された。根室市での選挙における電子投票の導入の考え方について、見解を伺う。

答 【選管委員長】 平成28年2月までに10自治体で25回実施されている。令和2年要件の緩和を経て近年あらためて実施されている事例があるが、全国的にみると実績は限られている。電子投票システムについては、国が定める技術的条件を満たす必要があり、対応可能な事業者も限られている。導入及び維持に係る経費負担や運用面の課題もあることから、慎重な検討が必要である。

*多文化共生推進プラン：国籍や文化の異なる人々が互いを認め合い、共に安心して暮らせる社会を目指し、地方公共団体が策定する指針や計画。
*電子投票：投票用紙に手書きする代わりに、専用端末やパソコン、タブレットなどを使って画面上で候補者や選択肢を選び、その結果を電子的なデータとして記録・集計する投票方式のこと。

議会の会議日程及び質疑内容等

第 2 回 1 月緊急議会 令和 8 年 1 月 30 日(金)《 1 日間 》

○議題

議案	予算関係	令和 7 年度根室市一般会計補正予算(第 9 号)	【全会一致で可決】
		令和 7 年度根室市水道事業会計補正予算(第 6 号)	
報告	その他	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解/著作権侵害)	
		専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解/車両事故)	
		専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解/車両事故)	

○主な意見・質疑の内容

「令和 7 年度根室市一般会計補正予算(第 9 号)」

- ・平成 25 年生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付等のスケジュール及び対象者の把握並びに財源措置について
- ・食料品等物価高騰生活支援給付事業に係る現金給付に至った経過及び理由並びにマイナポータルにおける公金口座の登録状況等について

2 月定例月議会 令和 8 年 2 月 24 日(火)～ 3 月 24 日(火)《 29 日間 》

■ 2 月定例月議会において全会一致で可決された議案

議案	人 事	人権擁護委員候補者の推薦について			
	条 例	根室市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例			
		根室市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	根室市中小企業振興基金条例の一部を改正する条例		
		根室市火災予防条例の一部を改正する条例	根室市図書館図書充実基金条例の一部を改正する条例		
		根室市行政手続条例の一部を改正する条例			
		根室市医師、医療従事者及び介護従事者修学資金貸付条例の一部を改正する条例			
		根室市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例			
		根室市勤労者福祉基金条例を廃止する条例	根室市駐車場条例を廃止する条例		
		根室市商業近代化促進基金条例を廃止する条例			
	単行議案	根室市耐震改修促進計画(第 4 次)の策定について			
		根室市過疎地域持続的発展市町村計画の策定について			
	予算関係	令和 8 年度根室市市民交通傷害共済事業特別会計予算			
		令和 8 年度根室市流通加工センター汚水処理事業特別会計予算			
		令和 8 年度根室市農業用水事業特別会計予算	令和 8 年度根室市介護保険特別会計事業勘定予算		
		令和 8 年度根室市港湾整備事業会計予算	令和 8 年度根室市水道事業会計予算		
		令和 8 年度根室市下水道事業会計予算	令和 7 年度根室市一般会計補正予算(第 10 号)		
		令和 7 年度根室市農業用水事業特別会計補正予算(第 3 号)			
		令和 7 年度根室市水道事業会計補正予算(第 7 号)	令和 7 年度根室市下水道事業会計補正予算(第 3 号)		
	令和 7 年度根室市一般会計補正予算(第 11 号)〔追加議案〕				

■ 2 月定例月議会において賛成多数で可決された議案・意見書等

〔○：賛成、×：反対、－：欠席(退席)〕

議 件 名 ・ 意 見 書		創志	市政	会派袖	共産	市民	保坂	
議 案	条 例	○	○	○	×	○	×	
	予算関係	令和 8 年度根室市一般会計予算	○	○	○	○	○	×
		令和 8 年度根室市国民健康保険特別会計事業勘定予算	○	○	○	×	○	×
		令和 8 年度根室市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	×	○	○
		令和 8 年度根室市病院事業会計予算	○	○	○	×	○	○
意見書案	高額療養費制度の負担上限額引き上げの撤回を求める意見書		○	○	○	○	×	○

■ 2 月定例月議会において報告された議件

議 件 名		
報告	その他	根室市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定の報告について

○主な議案・質疑の内容

●総務経済常任委員会（審査件数：9件）

- 「根室市中小企業振興基金条例の一部を改正する条例」
 - ・貸付期間延長を判断した経過及び据置期間の取り扱い等について
- 「根室市火災予防条例の一部を改正する条例」
 - ・現在の市内におけるサウナ設備の届出状況等について
- 「根室市行政手続条例の一部を改正する条例」
 - ・不利益処分の定義と具体的な事例及び不服申し立てに対する対応等について
- 「根室市勤労者福祉基金条例を廃止する条例」
 - ・基金積立額と融資枠及び廃止を判断した経過等について

- 「根室市駐車場条例を廃止する条例」
 - ・ホテル建設に係る駐車場用地面積の充足及び駅前周辺における他市有地の有無等について
- 「根室市商業近代化促進基金条例を廃止する条例」
 - ・商業近代化促進基金融資に係る活用実績の推移及び基金積立の考え方並びに廃止を判断した経過等について
- 「根室市耐震改修促進計画（第4次）の策定について」
 - ・空き家対策を含めた除却促進の考え等について

●文教厚生常任委員会（審査件数：5件）

- 「根室市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例」
- 「根室市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」
 - ・こども誰でも通園制度に係る施設の利用状況及び利用者からの評価等について
- 「根室市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」
 - ・国民健康保険税率の全道統一化を進めていく中で課税限度額引き上げを1年遅れで実施している理由及び考え等について

- 「根室市図書館図書充実基金条例の一部を改正する条例」
 - ・図書館の充実に向けた基金活用の考えと今後の取り組み等について
- 「根室市医師、医療従事者及び介護従事者修学資金貸付条例の一部を改正する条例」
 - ・修学資金償還の猶予期間拡充に伴う本貸付制度の課題点と解決に向けた考え等について

◆予算審査特別委員会〔補正予算〕（審査件数：5件）

- 「令和7年度根室市一般会計補正予算（第10号）」
 - ・新年度に向けた公共交通事業者運転手確保に係る考え等について
 - ・廃棄物処理施設建設基金に係る積立目標額達成後の対応等について
 - ・地域医療対策負担金の増要因及び地域医療を取り巻く課題の解決に向けた取り組み、考え等について

◇予算審査特別委員会

3月16日、17日、19日及び23日の4日間にわたり、令和8年度当初予算案について質疑を行い、全会一致及び起立採決により、「可決すべきこと」に決定しました。質疑のあった主な議案と質疑については次のとおりです。

●一般会計

- 【総務費】
 - ・地域おこし協力隊員の着実な定着に向けたプランづくりや事業のあり方等について
 - ・自主防災組織の現状認識及び市としての防災の取り組みと効果並びに今後の展望等について
- 【民生費】
 - ・老人福祉センター改修工事の内容とじゅげむ荘建て替えの進捗及び令和8年度計画等について
 - ・母子家庭等自立支援給付金事業に係る補助制度の概要と財源及び給付実績の推移並びに就労相談への対応等について
- 【衛生費】
 - ・5歳児健康診査に係る実施体制と検査項目及び予算措置内容並びに具体的な流れ等について
 - ・ごみ埋立処理場に係る残余容量の現状と見通し及び埋立ごみ量の傾向並びに処理場の延命に向けた取り組み等について
- 【労働費】
 - ・雇用対策協議会の活動内容と負担金の減要因について
 - ・中小企業雇用・給与実態調査の実施と回収状況及び就労環境改善の取り組み等について
- 【農林水産費】
 - ・エゾシカによる農業被害に係る面積と金額及び傾向並びに対策の現状と強化の考え等について
 - ・外来漁船誘致経済効果誘発促進に係る事業内容及び外来漁船入港の推移並びに漁船員のニーズに基づく事業展開等について
- 【商工費】
 - ・ポイントカード会加盟店拡大の取り組みと加盟店での対応差について
 - ・観光協会の企画力を活かす取り組み及び観光産業の発展や協会の法人化に対する見解等について
- 【土木費】
 - ・除雪機械に係る2台同時更新の理由及び直営対応における除雪の範囲等について
 - ・光洋団地に係る住宅除却後における跡地の利活用について
- 【消防費】
 - ・消防救急デジタル無線に係る有資格者と計画的な資格取得の考え等について
 - ・マイナ救急に係る実証実験の実施状況と本格導入に向けた取り組み等について
- 【教育費】
 - ・学校DX支援業務に係る委託内容及び学力向上の効果と教職員業務負担の軽減並びにソフト面での支援等について
 - ・総合体育会館建設に係る実施設計における基本設計の踏襲と財源対策等について
- 【公債費】
 - ・公債費と病院会計支出金の将来見通しについて
- 【職員費】
 - ・人材確保に向けた独自の取り組みの検討等について
- 【歳入】
 - ・健全化判断比率の算定における基金の取り扱いに係る考え方等について

- 根室市市民交通傷害共済事業特別会計予算
 - ・交通傷害共済加入率向上の取り組み等について
 - ・基金残高及び見舞金の支給状況等を踏まえた交通傷害共済掛金の見直しの検討について
- 根室市国民健康保険特別会計事業勘定予算
 - ・子ども・子育て支援事業に係る財源の一部を国民健康保険被保険者が負担することに対する見解等について
 - ・保険税率全道統一化を見据えた事業運営の考え、取り組み等について
- 根室市流通加工センター汚水処理事業特別会計予算
 - ・千島海溝沖地震等を想定した汚水処理施設に係る管理運営の考え方等について
- 根室市介護保険特別会計事業勘定予算
 - ・居宅介護サービスにおける利用人数の多いサービスの内訳及び総利用人数並びに介護給付費の今後の推移について
 - ・介護人材の確保及び労働環境の充実化等に向けた取り組み並びに外国人介護人材の受け入れに係る環境整備の考え等について
- 根室市後期高齢者医療特別会計予算
 - ・子ども・子育て支援金の財源確保に係る後期高齢者医療保険料の算定の考え方等について
 - ・令和8年度当初予算における健康診査及び歯科健康診査の受診率の目標値について
- 根室市港湾整備事業会計予算
 - ・未収金に係る貸倒引当金に代わる措置の検討及び実施した場合の影響等について
 - ・港湾整備事業会計における上屋建替えに対する考え等について
- 根室市水道事業会計予算
 - ・給水収益の今後の見込み及び水道料金改定の見通しと考え等について
 - ・人口減少時代における水道事業会計の持続可能な運営の実現に向けた取り組み、考え等について
- 根室市下水道事業会計予算
 - ・下水終末処理場更新工事の内容及び施設の維持管理に係る今後の考え方等について
 - ・下水道管路の老朽化対策の進め方、考え等について
- 根室市病院事業会計予算
 - ・一般会計からの繰入に係る基準内繰入の考え方及び基準外繰入の圧縮に取り組む中で増加した要因と今後の考え等について
 - ・医療人員体制に係る今後の目指すべき方向性等について
 - ・令和10年度以降における経営強化プランの策定に係る考え及び見通し等について

令和7年度 政務活動費の収支状況

●政務活動費とは

「地方自治法第100条第14項から第16項」に規定する議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるもので、交付の対象、額及び交付の方法並びに政務活動費を充てることができる経費の範囲は条例で定めなければなりません。本市においては「根室市議会政務活動費の交付に関する条例」及び「根室市議会政務活動費の交付に関する規則」の規定に基づき、根室市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されます。

R8.3.31現在（金額：円）

項 目	創 新	市政 クラブ	大 地	日本共産党 根室市議会議員団	会派 紬	市民 クラブ	創志 クラブ	無所属 (西田浩一)	無所属 (塚坂いづみ)	合 計
所属議員	A：改選前 (R7.4.1~R7.9.14) ※4人	2人	2人	2人	2人	2人	-	1人	1人	16人
	B：改選後 (R7.9.15~R8.3.31)	-	3人	-	2人	3人	※5人	-	1人	16人
交付決定額(A)	480,000	600,000	240,000	480,000	600,000	480,000	600,000	120,000	240,000	3,840,000
活動費										
調査研究費					75,990	151,762	61,511		9,200	298,463
研修費		20,000			18,780	46,792				85,572
広報費				17,600	151,550					169,150
広聴費										0
要請・陳情活動費										0
北方領土対策活動費		214,106		156,064	208,550	66,265	513,517		147,666	1,306,168
会議費						22,940				22,940
資料作成費										0
資料購入費		127,690		30,010	19,000					176,700
人件費										0
事務所費	187,000	58,711	42,536	1,881	126,583		42,055		37,164	495,930
決算額(B)	187,000	420,507	42,536	205,555	600,453	287,759	617,083	0	194,030	2,554,923
差引返納額	293,000	179,493	197,464	274,445	0	192,241	0	120,000	45,970	1,302,613
執行率(B/A)	39.0%	70.1%	17.7%	42.8%	100.0%	59.9%	100.0%	0.0%	80.8%	66.0%

- ◆交付額及び交付対象 議員一人あたり年額240,000円が会派等に対して交付されます。
(令和7年度は改選期のため任期期間により一人あたり各120,000円を支給)
※議長は出身会派に含まれます。
※決算額が交付決定額を超える場合、その差額は自己負担となります。
※決算額が交付決定額に満たない場合、その差額を返還することとなります。
- ◆政務活動費使途基準 政務活動費は、条例で定める以下の使途基準に従って使用します。
項目：調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、北方領土対策活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、人件費、事務所費
※「事務所費」とは「会派又は議員が行う活動に必要な事務所（会派又は議員控室とする。）の管理に要する経費」のことをいいます。
- ◆収支報告書の閲覧 政務活動費に関する収支報告書は、「根室市情報公開条例」及び「根室市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき閲覧することができます。

根室市議会からのお知らせ

●令和8年度議会報告会を開催します

市民の皆様には日頃の議会活動や委員会活動を報告するとともに、市政全般に関する課題、議会に対する疑問やご意見を伺う意見交換を行うため、議会報告会を開催します。

- ・日時：令和8年5月20日（水）午後7時～（1時間半程度）
- ・場所：根室市役所2階防災研修室

※事前の申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

●今後の議会開催（予定）

▶6月定例会議会：6月16日～

※日程等の詳細は、議会運営委員会において決定後、市議会ホームページ及びフェイスブックでお知らせいたします。

●本会議・委員会の傍聴について = 根室市議会は市役所4階です =

議会の本会議や各委員会は傍聴することができますので、ぜひお気軽にお越しください。

●市議会ホームページとフェイスブックページのご案内

根室市議会は「市民に開かれた議会」を目指す議会改革の取り組みとして、市議会ホームページ、フェイスブックページを開設し、市議会のさまざまな活動などを積極的に発信してまいりますので、ぜひご覧ください。



■ホームページ



■フェイスブックページ

■市議会ホームページ

根室市議会

検索



■フェイスブックページ <https://www.facebook.com/nemuro.shigikai>

議会改革の取り組みについて

根室市議会は、平成24年12月に議会基本条例を公布、平成25年3月1日施行、政策活動等への市民参加、市民に開かれた議会を目指し、様々な議会改革を行ってきました。二元代表制の一翼を担う議会は、市政運営、まちづくりの推進等に対して市民の声をしっかり捉え、行政と常に対峙、チェック機能を果たさなければなりません。その為には議会としての機能の強化、活動の充実に向けた改革を続けなければなりません。

平成24年の議会基本条例公布後、2年に一度、議会が目標としている改革項目を検証、その反省に基づく新たな目標を設定し改革を続けています。その窓口は、議会運営委員会が務めています。

現在、改革目標として位置付けている項目は、31項目。

- ①市民に開かれた議会を目指す項目として、議会活動の情報公開、懇談会等の開催、議会報告会の開催、議会広報の充実等
- ②議会審査機能の強化として、参考人と公聴会制度の活用、一問一答方式等の導入、反問権の導入、議員相互間の自由討論、通年議会、委員会活動の充実、質問及び質疑方法・時間の見直し、ICTの活用など審査方法の改善等
- ③行政に対するチェック機能の強化として、市長の政策等の形成過程における説明責任と情報開示、議会の議決すべき事件の追加、文書質問の導入、議会の監査機能の充実等
- ④議員の資質向上と議会運営の充実策として 会派制継続、議会事務局の体制整備、議会・議員研修開催、政務活動費増額、議会図書室設置等

令和7年9月から新たな改革期間がスタートしており、新たな改革目標に基づき、議会のペーパーレス化、本会議等のオンライン配信、SNSを活用した議会情報の発信等議会のDX推進にも取り組んでいます。

議
会
ま
め
知
識